産業交通水道委員会資料

令和８年１０月
上 下 水 道 局

鳥羽第３導水きょ公共下水道工事の進捗と今後の見通しについて

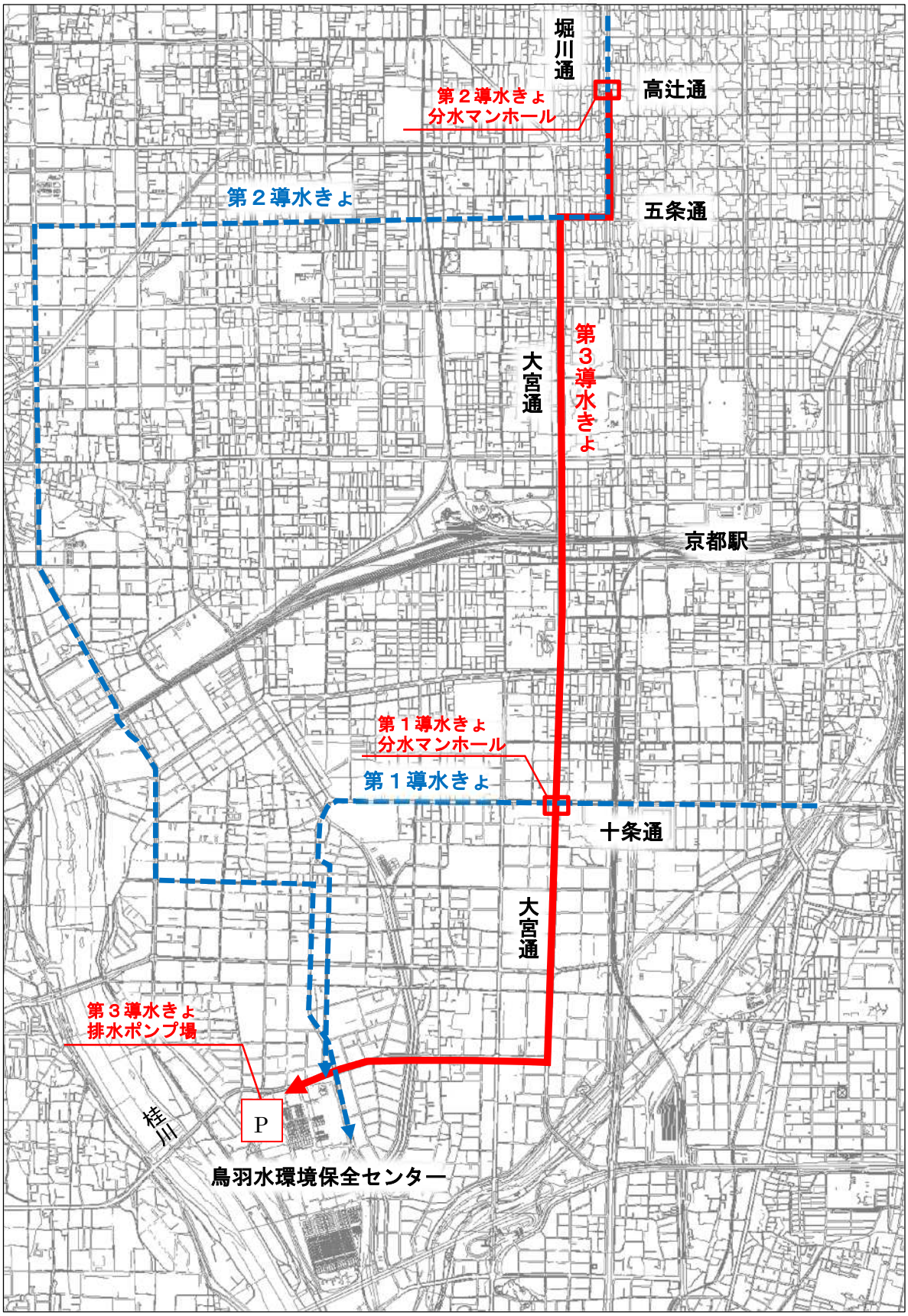
上下水道局では、市内中心部における雨水排水能力を増強し、浸水被害の軽減を図るため、鳥羽第３導水きょ（以下、第３導水きょ）の整備を進めています。現在道路部に地下トンネルを構築するためのシールド掘削工事を完了し、既存の鳥羽第１導水きょ、鳥羽第２導水きょ（以下、第１導水きょ、第２導水きょ）と接続させて、大雨時に雨水を取り込む分水マンホールの築造工事を実施しています。また、並行して、鳥羽水環境保全センター内において、第３導水きょに貯留した雨水をくみ上げて排水するポンプ場の築造工事も実施しているところです。

令和９年度末の供用開始を目指し工事を進めてまいりましたが、中東情勢の影響により、第２導水きょと接続する分水マンホールの築造に必要な仮設材料の調達が、当初の予定よりも遅れることが判明しました。この状況を踏まえて工程を精査した結果、全面供用開始が遅れる見通しとなりましたので、ご報告いたします。

１　工事概要（鳥羽第３導水きょ公共下水道工事）

目　　的	市内中心部の雨水は、「第１導水きょ」「第２導水きょ」によって鳥羽水環境保全センターに排水される。 大雨によって、これらの導水きょの排水能力を超える雨水が流入した時に、約１０万トンを貯留できる新たな雨水幹線「第３導水きょ」に雨水を取り込むことによって、浸水被害の軽減を図るものである。
整備する施設	管きょ口　径：４．７ｍ 延　長：６．１ｋｍ 貯留量：約１０万トン 分水マンホール：２箇所 ・第１導水きょ分水マンホール（大宮十条交差点付近） ・第２導水きょ分水マンホール（堀川高辻交差点付近）
場　　所	鳥羽水環境保全センター（南区上鳥羽塔ノ森上開ノ内）～堀川高辻（下京区高辻堀川町）（次頁　位置図のとおり）
工事期間	令和３年３月２５日 ～ 令和１０年３月３１日
受 注 者	大成・佐藤・岡野・吉村・村井　特定建設工事共同企業体
請負金額	１９，２１４，８１２，１００円（税込み）

＜参考１＞第３導水きょ工事位置図



2　現在の進捗状況

本工事は、令和２年度から工事に着手しており、道路部に地下トンネルを構築するシールド掘削工事は完了している。現在、取り込んだ雨水を流れやすくするための仕上げとして、管内部をコンクリートで円形に仕上げる工事を順次行いながら、第１導水きょ及び第２導水きょから雨水を取り込むための分水マンホールの築造工事を実施しているところである。

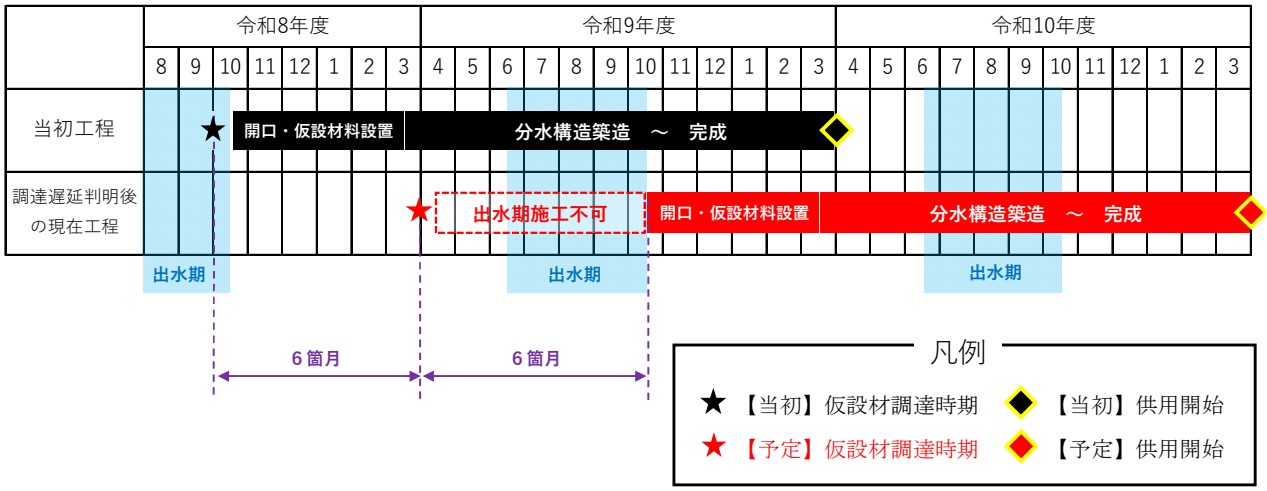
また、本工事とは別に、第３導水きょの最下流部に当たる鳥羽水環境保全センターにおいて、貯留した雨水をくみ上げて排水するためのポンプ場の築造を並行して進めており、本年１１月にポンプ場内に設置する機械設備の工事契約を行い、令和９年度末の完成を目指している。

3　第２導水きょ分水マンホールの工事の遅れ

第２導水きょの分水マンホールは、第１導水きょの分水マンホールと比べて取り込む雨水量が多く大規模となるうえに、交通量の多い堀川通で施工スペースが限られるため、第２導水きょと一体的に分水構造を構築する必要がある。そのため、第２導水きょの一部を先行して撤去した後に分水構造を構築する工程となり、常時流れている下水が施工中の現場内に流れ込まないようにバイパスするための特殊な仮設材料が必要となる。この仮設材料の一部である「止水プラグ」の製造にナフサが使用されており、中東情勢の影響によって十分な量の確保が困難となったため、仮設材料の納期が約６箇月遅れる見通しとなった。

また、この仮設材料の設置は、第２導水きょ（口径３．６ｍ）の管上部を開口し、管内で作業を行う必要があり、作業員の安全に万全を期すために、雨が多くなる出水期を避けて施工する必要がある。仮設材料の納期の遅れに伴い、令和８年度の出水期以降に施工予定であった仮設材料の設置作業を、令和９年度の出水期以降に後送りせざるを得なくなったことによって、更に約６箇月の遅れが生じ、供用開始が約１年遅れる見通しとなった。

第２導水きょ分水マンホール　供用開始に向けた工程表



４　全面供用開始に向けたスケジュール

第１導水きょ分水マンホール（大宮十条交差点付近）については、特殊な仮設材料を使用せずに工事を進めることができるため、当該分水マンホール以南の区間については当初の予定通り、令和９年度末の供用開始（部分供用）を目指す。

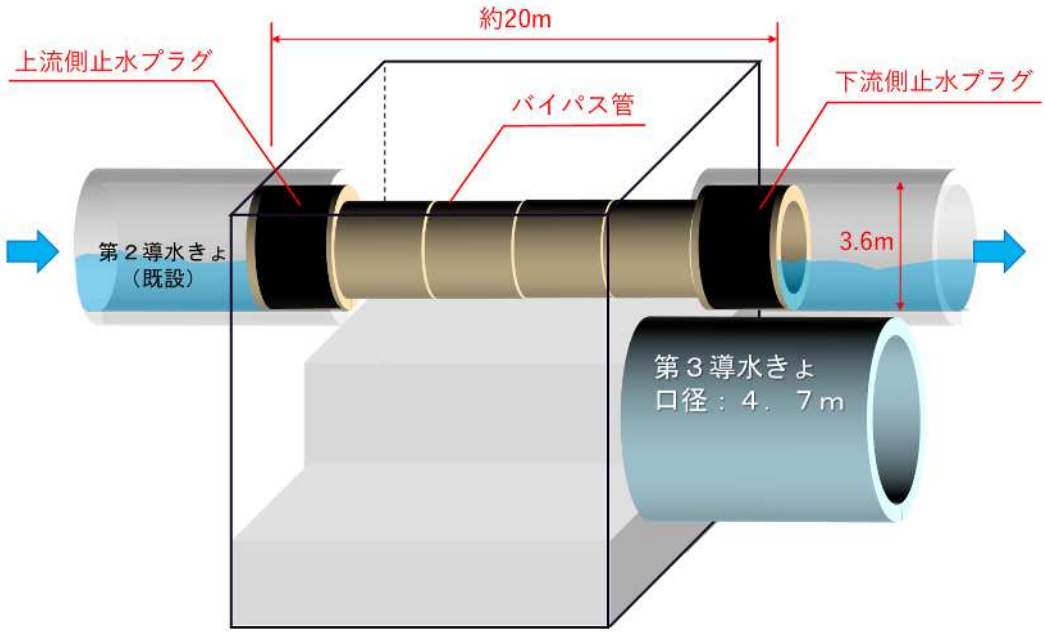
第２導水きょ分水マンホール（堀川高辻交差点付近）については、仮設材料を確実に調達し、安全に十分配慮しながら施工を進め、令和１０年度末に第３導水きょの全面供用を目指す。

＜参考２＞雨水整備率（１０年確率降雨対応）

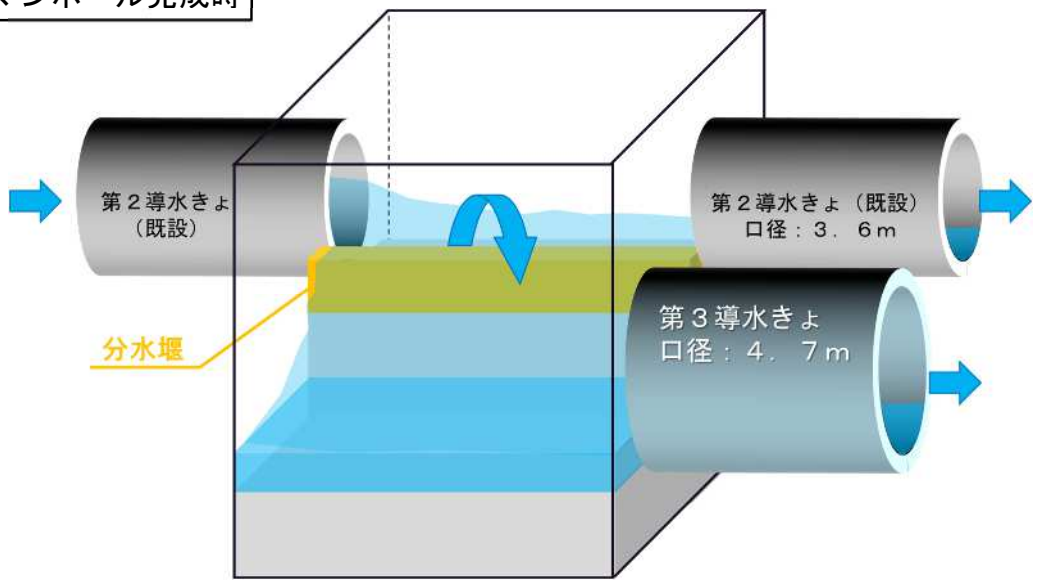
	整備率（%）	供用開始
令和７年度末	３５．０	－
令和９年度末	３６．２	第１導水きょ分水マンホール （部分供用開始）
令和１０年度末	４０．２	第２導水きょ分水マンホール （全面供用開始）

＜参考３＞　第２導水きょ分水マンホール及び仮設材料の設置イメージ

分水マンホール築造中（仮設材料設置時）



分水マンホール完成時



○第２導水きょ分水マンホールの築造にあたっては、第３導水きょに取り込む水量を調整するための分水堰などを構築するために、先行して第２導水きょの一部を撤去する必要がある。

○管路部分を撤去したことによって、常時流れている下水が施工中の現場内に流れ込まないように、「止水プラグ」や「バイパス管」を設置する必要がある。

○この設置作業は、第２導水きょの管内に作業員が入って行わなければならず、安全性を確保するため、大雨によって流量が増えやすい出水期を避ける必要がある。

○分水堰などを含めて、分水マンホールがすべて完成してから「止水プラグ」「バイパス管」を撤去し、供用を開始する。